総合評価一般競争入札参加資格審査申請書

　　年　　月　　日

北海道知事　鈴木　直道　　様

申請者（コンソーシアムにあっては代表者）

所在地

商号又は名称

ふりがな

代表者職・氏名

連絡先(担当者氏名及びTEL)

令和５年度地域おこし協力隊支援パッケージ事業委託業務の入札に参加したく、関係書類を添えて総合評価一般競争入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書、企画提案書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　法人の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設立年月日 | 年　　　　月　　　　日 | | |
| 資本金 | 千円 | | |
| 本　　社 | 名　称 | 所在地 | 電話番号  ＦＡＸ番号 |
|  |  |  |
| 道内にある支店又は営業所※本社が道内にない場合に記載すること。 | 名　称 | 所在地 | 電話番号  ＦＡＸ番号 |
|  |  |  |
| 従業員数 | 人（うち北海道内　　　　　　人） | | |

注）参加者がコンソーシアムである場合には、構成員ごとに「法人の概要」を作成してください。

２　申出事項

入札に参加するに当たり、次のとおり申し出ます。

　（１）単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体も含む。）によるコンソーシアムであること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（３）地方自治法施行令第167条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（４）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（５）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（６）暴力団関係事業者等でないこと。

（７）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア　道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ　本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ　消費税及び地方消費税

（８）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出

（９）単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事業所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。

（10）コンソーシアムで参加する場合は、コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

３　添付書類

（１）法務局の発行する登記事項証明書（申請受付時前３ヵ月以内に発行されたもの。写し可）

（２）道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書（申請受付時前３ヵ月以内に発行されたもの。写しの提出）

（３）本店が所在する都府県の事業税（道税の納付義務がある場合を除く。）に滞納がないことの証明書（申請受付時前３ヵ月以内に発行されたもの。写しの提出）

（４）消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（申請受付時前３ヵ月以内に発行されたもの。写しの提出）

（５）誓約書（様式１）

（６）次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書面の写し（様式２）

　　ア　健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出

　　　　　 （納入通知書、資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書、適用通知書など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ）

　　　　イ　厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出

（納入通知書、資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書、適用通知書など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ）

　　　　ウ　雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による

　　　　　（保険関係成立届、領収済通知書、概算・確定保険料申告書（控）など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ）

（７）参加を表明する者がコンソーシアムの場合は、コンソーシアム協定書（様式３）の写し

（８）代理申請する場合は委任状

注）参加を表明する者がコンソーシアムの場合は、全ての構成員における（１）～（６）の書類を提出すること。